２０２５年度　(一社)千葉県水泳連盟公認競技役員・競泳公認審判員研修会

１．主　　催　　(一社)千葉県水泳連盟

２．主　　管　　(一社)千葉県水泳連盟競技委員会

３．期　　日　　２０２５年６月８日(日)

４．会　　場　　千葉県国際総合水泳場

　　　　　　　　　　　　習志野市茜浜２－３－３　(ＪＲ京葉線新習志野駅前)

５．日　　程　　受　　付　午前　９時３０分～

　　　　　　　　　午前の部　午前１０時～午後１２時

　　　　　　　　　午後の部　午後　１時～午後３時３０分　　午後４時終了予定

６．講　　師　　(公財)日本水泳連盟競技委員、(一社)千葉県水泳連盟競技委員

７．受講資格　　千葉県内在住の満１８才以上の男女　定員５０名

８．受 講 料　　３,０００円(テキスト代含む)

９．申 込 み　　①方法　千葉県水泳連盟ホームページより書式をダウンロードして、ＦＡＸおよび郵送、

または問合せ先メール宛に添付して申込むこと。

更新者も更新希望がある場合、必ず申込みをすること。

　　　　　　　　　　 275-0011　千葉県習志野市大久保１－２９－２１－２０７

　　　　　　　　　　　　　　　 (一社)千葉県水泳連盟　事務局 宛

　　　　　　　　　 ＦＡＸ ０４７－７６７－５１６６

　　　　　　　　　②問合せ先メール　casf@jcom.zaq.ne.jp

　　　　　　　　　③締切日　２０２５年５月１６日(金)必着

　　　　　　　　　　※ＦＡＸまたは郵送での申込みの場合は、「受付完了」の連絡は出来ませんので御了承

くださいますようお願いします。

10．そ の 他　　①筆記用具をご持参ください。

　　　　　　　　　②すでにＡ級・Ｂ級・Ｃ級資格を持っている者は、４年に１回以上の研修会に参加しなけ

れば公認競技役員・公認審判員資格の更新はできない。また、該当する更新希望者は、

競技役員手帳を持参し更新料を納めること。ただし、Ａ級は日水連審査となります。

※本年度の更新該当者は、有効期限２０２５年３月３１日のカードをお持ちの方です。

　有効期限が過ぎている方も受講していただければ更新できます。

　　　　　　　　　　※Ｃ級を４年間以上経験された方で、Ｂ級への更新を希望する方は、役員手帳の競技会参加欄のコピーを送ってください。審査ののち当日御連絡をします。

　　　　　　　　　③今年度初めて受講した者には、(公財)日本水泳連盟公認競技役員および公認審判員(Ｃ級)

の登録申請資格が与えられます。

(登録料　公認競技役員４,０００円　公認審判員(Ｃ級)４,０００円　４年間有効)

　　　　　　　　　④研修会受講後、実務を３日以上研修したのちに適格と認められた者に公認審判員(Ｃ級)の資格が与えられます。

　　　　　　　　　⑤当日、申請に必要な物

　　　　　　　　　　（ア）カラー写真(パスポートサイズ、３.５☓４.５　１枚)

(イ)受講料３,０００円　登録料(Ｂ級１０,０００円　Ｃ級８,０００円)

(ウ)返信用定形封筒(長３)に申請者の住所・氏名を記入して、１１０円切手を貼ったもの。